

第2回教育委員会会議録

日 時	平成 27 年 2 月 25 日 開会 10 : 00～閉会 12 : 10
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 阿 部 弓 枝 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	西 本 隆 史 教育部長 島 倉 弘 行 教育部次長 西 野 典 男 教育部次長 (学校指導担当) 藤 木 健一郎 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 加賀屋 勝 生涯学習課長 内 山 匠 文化施設課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 27 年第 2 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>それでは、会議録の承認をお願いいたします。</p>
総務係長	<p>前回、1 月 28 日に開催されました第 1 回教育委員会会議は議案が 1 件、議案第 1 号教職員の処分の内申について原案通り議決しております。また、報告は 3 件、報告第 1 号学校給食アンケート調査結果概要及び残食量調査結果について、報告第 2 号平成 26 年度補正予算について、報告第 3 号平成 27 年度教育予算について、以上 3 件であります。</p>
委員長	<p>会議録承認の件よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
教育長	<p>それでは、教育長から報告をお願いいたします。</p> <p>平成 27 年 2 月 20 日に行いました定例校長会でお話した内容についてであります。1 点目は、毎年実施している体罰に関する調査についてであります。体罰があると回答した調査票の数は 114 件であり、毎年だいたい 100 件位の回答があります。</p> <p>封筒で回収した調査票は教育委員会で回付し、該当ありの調査票は、学校へ回付し、学校に聞き取りなどの調査を依頼していますので最終的な結果はまだでていないという状況です。</p> <p>例年の例では、有の回答で詳細を確認した後に体罰と認められるものは 1 件あるかないかというところであり、過去には、この調査から体罰があったとわかったものもあります。</p> <p>2 点目は、平成 27 年度の教育予算ですが、前回の教育委員会会議でも説明しました内容についてお話ししました。総額では 28 億 6190 万 5 千円で対前年比 538 万 5 千円の増であります。26 年度予算に含まれている千歳青少年教育財団補助金のうち観光スポーツ部に所管替え分が 8388 万 9 千円、P C B 汚染物等処分手数料などの特殊要因分 7428 万 6 千円を除き、さらに、27 年度に予定していたが 26 年度補正予算で前倒して実施する I C T 機器等整備事業 4179 万 3 千円を加えると 2 億 535 万円 3 千円、7.6%の増となります。</p> <p>26 年度の主要事業である電子黒板等 I C T 機器の活用、学習支援員の活用、ハイパー Q U 検査の活用、学校図書館司書の活用、いじめ基本方針策定後の状況、この 5 件について、全校に調査を行っており、活用状況について、改めてご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>私からは、以上であります。</p>

委員長	<p>教育長からの報告についてご質問等ございませんか。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号、千歳市議会第1回定例会教育行政報告についてご説明いたします。提案理由は、平成27年第1回千歳市議会定例会に教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。 ～資料読み上げにより説明～</p>
教育長	<p>行政報告の最初にジャガイモによる集団食中毒の件を報告しております。</p>
委員長	<p>今後、学校で栽培したジャガイモの喫食を禁止するという事は、前回の会議でもご報告いただいたところです。 議案第1号について、ご質問やご意見等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
委員長	<p>次に報告第1号をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第1号、平成27年度公益財団法人千歳青少年教育財団の事業計画及び予算についてご報告いたします。 はじめに、事業計画書についてですが、公益目的事業であります教育事業のうち学習講座開設事業の千歳水族館学習事業は、リニューアルオープンする8月以降の学習事業となります。小中学生を対象としたサーモンツアー 土日祝日を中心に小学生や親子などの一般来館者を対象に、体験プログラム、工作プログラム、千歳科学技術大学など外部機関主導による教室を実施いたします。 ジュニア、シニアリーダーの活動事業では、子ども達による子ども会活動の活性化を図るための研修会、交流会などの実施、その他に、自然教室や体験学習などの事業を実施いたします。 社会教育関連事業についてであります。千歳市子ども会育成連合会との共催事業として、緑の村キャンプ大会や第21回ちとせっ子雪遊びなどの各事業を実施いたします。 次に、教育機関支援事業につきましては、小中学校の総合的な学習や職業体験への協力、地元小学校と岡山市の小学校との交流事業への協力を行なうとともに、科学の祭典千歳大会など各種生涯学習関連への参加、出展を実施してまいります。 次に水族館管理運営事業についてご説明申し上げます。サケのふるさと千歳水族館管理運営事業では、千歳市における青少年の健全育成をはじめ、社会教育の普及振興を図るための必要な事業の一つである水族館の維持管理運営を図</p>

るとともに、入館者の拡大推進に努めます。平成 27 年度の営業期間は、8 月から 8 ヶ月間となります。

次に、常設展示として、水槽展示ではサケ科魚類を中心に約 70 種を水量 266 トンの大水槽をはじめ新設の支笏湖水槽など大小約 30 基の水槽で展示するほか、海外の淡水魚類や水生植物、鳥類のカイツブリなど、河川生態系を構成する生物種を幅広く展示し、イのふれあいコーナーではタッチプールや急流を遡る魚の生態を観察できるドーナツ型の流水水槽などを設置し、水辺の生き物を身近に感じていただき、ウの大型スクリーン解説映像では、2 ブースを設け、およそ 100 インチの映像で、日本語、英語の音声解説と繁体字の字幕により海外の来館者にも対応してまいります。エの千歳川水中観察室では、サケの生態や水中観察における観察記録などの解説コーナーの設置、DVD やコンピュータを用いた映像機器などにより、千歳川の魅力を伝え、情報学習展示では、サケと人との関わりの歴史を食文化中心に解説し、体験学習コーナーでは、各種映像機器を設置し体験学習の場などを提供いたします。企画展示では、様々な生物や環境をテーマとした展示や写真、絵画等幅広い分野の作品展などやサケの成長過程による季節展示を実施することとしております。各種体験学習及びイベントでは、水族館に興味を持っていただくとともに、会員間の交流を図るための取組を実施いたします。入館者の拡大推進につきましては、平成 27 年度の入館者数の目標を 20 万人としております。この目標達成のために 5 項目の取組を実施してまいります。サケのふるさと村教授会との連携につきましては、引き続き、連携強化に努めてまいります。

年間パスポート会員の募集につきましては、平成 27 年度サポーター会員の目標を 3300 人とし、法人会員としての目標を 59 口としております。

次に、水族館再整備事業につきましては、世界で初めてとなる特殊技術による神秘の湖支笏湖を表現する大水槽の新設や日本で初めての全面アクリル製のタッチングプールの設置など魅力ある水族館づくりを目指し、平成 27 年 8 月にリニューアルオープンの予定です。次に、情報提供活動につきましては、各種媒体を積極的に活用することとしております。次に、平成 27 年度収支予算書についてご説明いたします。

はじめに、収益事業会計につきましては、リニューアル工事により千歳サケのふるさと館、館内の売店、2 階喫茶コーナー等の飲食物販売の業務委託及びログハウスの施設賃貸の廃止、また、千歳市サーモンパーク内道の駅管理業務受託事業が無いことから平成 27 年度より廃止となります。

公益目的事業会計、法人会計の収支予算について説明させていただきます。最初に、公益目的事業会計からご説明させていただきます。

公益目的事業会計は教育事業費と水族館管理運営事業費に係るものであり、事業活動収支の部から説明いたします。

主な科目として、事業収入の水族館管理運営事業収入につきましては、前年

度比 8 千万円増額の 1 億 200 万円を計上しております。増額の理由は、リニューアルオープンによる入館者の増を見込んでおります。体験料収入につきましては、前年度、雑収入として計上していた餌やり体験収入を事業収入として計上しております。補助金等収入の水族館管理運営事業補助金収入につきましては、水族館収入の増により、前年比 4 千 230 万 2 千円減額の 2 千 221 万 6 千円を計上しています。

水族館再整備事業補助金収入につきましては、リニューアル工事費として、6 千万円を計上しております。

これらの結果、下段の、事業活動収入計は、予算額 2 億 2 千 23 万 6 千円となり、前年度比 3 千 9 4 7 万 2 千円の増となっております。

次に事業活動支出についてご説明いたします。事業費支出、教育事業費支出につきましては、予算額 2 千 53 万 4 千円で前年度比 31 万 9 千円の増となっております。備品費支出 58 万 8 千円につきましては、キャンプ用テント 8 張りの更新購入費となっております。

次に、水族館管理運営事業費支出につきましては、予算額 1 億 6 千 814 万 6 千円で、対前年比 7 千 310 万 7 千円の増となっております。主な内訳は、給料手当支出が職員の新規採用等により 570 万 7 千円の増、修繕費支出が外壁等修繕により 2074 万 9 千円の増、光熱水費支出が冬季開館による重油代増加、電気料値上げにより 770 万 2 千円の増、宣伝広告費支出がリニューアル宣伝費用等による 849 万円の増、工事費支出がリニューアル工事に伴う施設撤去工事費による 1 千 275 万 6 千円の増となっております。これらの結果、事業活動支出のとおり、予算額合計 1 億 8868 万円で前年度比 7342 万 6 千円の増となり、事業活動収支差額では 3155 万 6 千円で、前年度比 3395 万 4 千円の減となっております。

投資活動収支の部について説明いたします。投資活動収入の特定資産取崩収入につきましては、リニューアル工事代金等として 5370 万 2 千円と外壁修繕費として 2 千万円の合計 7370 万 2 千円を計上しております。投資活動支出の固定資産取得支出につきましては、リニューアル工事支払い金として 2 億 4461 万円を計上しております。

これらの結果、投資活動支出計は、2 億 5525 万 8 千円となり、前年度比 1 億 4773 万 6 千円の増となり、投資活動収支差額は、マイナス 1 億 8155 万 6 千円で前年度比 1 億 1583 万 4 千円の増となっております。

次に財務活動収支の部について説明いたします。財務活動収入の借入金収入につきましては、リニューアル工事代金支払い金として 1 億 5 千万円を計上しております。この結果、当期収支差額は、0 円となります。

続きまして、法人会計について説明いたします。法人会計では、前年度なみの予算となっており、その結果、事業活動収入計の 898 万円に対して、事業活動支出計 883 万 3 千円となり、事業活動収支差額は、14 万 7 千円となります。

	<p>さらに投資活動支出、退職給付引当資産取得支出 14 万 7 千円を差し引き、その結果、当期収支差額は 0 円となります。平成 27 年度事業計画、収支予算の報告は以上でございます。</p>
委員長	<p>報告第 1 号についてご質問等ございますか。</p>
教育長	<p>市内小中学生へのサケのふるさと館年間パスポートについて詳しく説明します。</p>
生涯学習課長	<p>この事業は、市長部局で行う事業なのですが、サケのふるさと館のリニューアルオープンに伴い市内の小中学生に無料パスポートを配布し、小中学生の来館とともに保護者の来館により収入増も図りたいとの話をうかがっています。</p>
佐々木委員	<p>無料パスポートはリニューアルオープンの時だけですか。</p>
生涯学習課長	<p>オープン以降も継続して実施するとうかがっています。</p>
委員長	<p>報告第 1 号について報告済みとしてよろしいですか。</p>
	<p>報告第 1 号（報告済）</p>
委員長	<p>次に報告第 2 号の説明をお願いします。</p>
文化施設課長	<p>報告第 2 号、千歳市立千歳公民館の第 67 回優良公民館表彰受賞についてご報告いたします。</p> <p>文部科学省の第 67 回優良公民館表彰受賞について、全国で 77 の公民館が決定し、千歳公民館が優良公民館表彰を受賞することになりました。この表彰は、事業内容・方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められるものを、優良公民館として表彰しており、千歳公民館は、公民館教室事業など様々な年齢層を対象とした学習内容を提供するとともに学習成果の発表の場である公民館まつりの開催など、これまで 43 年間の地道な活動が高く評価されたものであります。</p> <p>なお、表彰式は 3 月 4 日に文部科学省で行われます。</p> <p>報告第 2 号の説明は以上であります。</p>
教育長	<p>表彰式には教育委員会の文化施設課長と公民館長が出席します。</p>
委員長	<p>報告第 2 号についてご質問等ございますか。</p>

阿部委員	表彰は、一度表彰されると 2 回目はないというものですか。
文化施設課長	5 年間はありません。5 年経過後は、審査の対象になります。選考は北海道からの推薦により、文部科学省の選考委員会において決定されています。
委員長	その他よろしいですか。 報告第 2 号（報告済）
委員長	次に報告第 3 号の説明をお願いします。
企画総務課長	報告第 3 号平成 26 年度補正予算についてご説明いたします。 今回の補正予算は、平成 27 年第 1 回定例市議会に提案することとしております。 1 件目は、寄附金（奨学基金）を補正するものであります。内訳といたしまして平成 26 年 11 月 25 日から平成 27 年 1 月 30 日までに採納しました 13 件の寄附採納額、2,528,211 円を寄附金に追加するものであります。これによりまして、平成 26 年度修学支援事業費に 252 万 9 千円が追加され、補正後の基金残高は 70,527,976 円となります。 2 件目は、幼稚園教育振興事業費としまして、補正予算額 243 万円の増額補正を行うものです。補正理由ですが、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るため、入園料・保育料の一部を補助する就園奨励費補助金について、途中入園等による追加申請により、予算額に不足が生じることから補正を行うものである。補正内容は、現予算額の 227,054 千円に対し、見込み額 229,484 千円の差額である 2,430 千円を補正します。 次に、これに伴い歳入予算である教育費国庫補助金を 527 千円増額します。これは、幼稚園就園奨励事業を実施している地方公共団に対し国から 3 分の 1 以内の補助金がありますことから、就園奨励費補助金の補正に伴いまして国庫補助金の増額が見込まれますことから歳入予算を 527 千円増額補正するものであります。
学校教育課長	次に、スクールバス運行経費の補正予算についてご説明いたします。スクールバスの運行経費を 101,734 千円から 8,830 千円を減額し、補正後の額を 95552 千円とするものでございます。スクールバスは特別支援学級及び遠距離通学者の登下校の手段として運行しており、現在、5 路線 12 台で運行しております。このうち市内路線で鉄北方面のバスについては祝梅小学校と富丘中学校

の特別支援学級の児童生徒を対象としており、平成 26 年度の予算編成時に 2 台バスを計上しておりましたが、調査の結果、利用生徒が減少したことから、1 台のバスで対応できることになったことにより運行委託料を 883 万円減額するものであります。

次に、小学校就学援助事業費についてご説明いたします。小学校就学援助事業を 79,911 千円から 11,086 千円を減額し補正後の額を 68,825 千円にするものであります。補正理由としまして、平成 26 年度予算の編成時から支給実績の決定により改めて推計したところ、減少したことから、減額補正するものであります。

次に、中学校就学援助事業費の補正予算についてご説明いたします。73,609 千円から 7,853 千円を減額し 65,756 千円にしようとするものであります。こちらについては小学校と同様であります。平成 26 年度予算の編成時に前年度の実績等を踏まえて積算しておりましたが、実際の利用実績が低かったことから減額補正するものです。

次に、スクールバス運行業務委託契約の債務負担限度額の補正についてであります。111,772 千円から 60,964 千円を減額し 50,808 千円に変更しようとするものであります。スクールバス運行業務委託については、契約額を安価に抑えることを目的に、平成 24 年度より一部の路線に複数年契約を導入し債務負担行為を設定しておりました。当債務負担行為は、長都線の単年契約と支笏湖線の 3 年契約を合わせて設定しておりますが、本年度より運賃・料金制度の改正により、実走距離と実走時間に対して料金が設定されたため、委託料が高騰し硬直化したため限度額に不足が生じました。支笏湖線については、複数年契約のメリットが無くなったため、長都線と同様に、毎年度、利用者数の増減に対応し路線や台数の見直しにより委託料の低減を図るため、期間の短縮と限度額の減額を行うものであります。

文化施設課長

次に、文化施設課所管の補正予算についてご説明いたしますが、いずれの案件も債務負担行為限度額の減額補正であります。

市民文化センター・市民ギャラリー施設管理経費であります。市民文化センター・市民ギャラリーの指定管理料に係る債務負担行為限度額について、協定額が当初の債務負担行為額限度額を下回ったことから、補正前の 866,040 千円から 53,540 千円減額しまして、812,500 千円に補正しようとするものであります。

次に、図書館施設管理経費ですが、市立図書館の指定管理料に係る債務負担行為限度額について、協定額が当初の債務負担行為額限度額を下回ったことから、補正前の 602,930 千円から 44,463 千円を減額して、558,460 千円に減額しようとするものであります。

次に、図書管理業務経費であります。市立図書館情報システム使用契約に

	<p>係る債務負担行為限度額について、入札の結果、契約額が当初の債務負担行為限度額を下回ったことから、補正前の42,296千円から14,371千円減額し27,925千円に補正しようとするものであります。</p> <p>報告第3号についての説明は以上であります。</p>
委員長	報告第3号についてご質問等ございませんか。
佐々木委員	スクールバスの支笏湖線は1年間の金額ですか。
学校教育課長	1年間の金額です。
佐々木委員	状況によっては支笏湖はタクシーの方が割安になるということはありませんか。
学校教育課長	検討いたします。
委員長	その他ございませんか。
	報告第3号（報告済）
委員長	次に、報告第4号の説明をお願いします。
企画総務課長	<p>報告第4号、教育委員会制度の改正に伴う主な業務分担についてご報告いたします。</p> <p>平成27年4月1日に施行となります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律では、新たに教育総合会議を市長が設置し、教育に関する大綱を市長が策定することになっておりますことから、この部分について、教育委員会と市長部局で協議を行い、整理いたしましたので報告いたします。</p> <p>1点目の総合教育会議の設置についてであります。総合教育会議は市長が招集し、構成員は市長と教育委員会です。</p> <p>協議・調整事項といたしましては、教育行政の大綱策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などがあげられます。</p> <p>総合教育会議の事務局は企画部企画課が所管し、事務局としての業務は、会議の進行や記録などの管理運営に関する事、会議の運営に必要な事項や傍聴に関する必要な事項について教育委員会と調整して設置要綱案を作成すること、協議題について教育委員会と事前に協議すること、会議の日時場所協議題等を決定し会議の開催案内を行うこと、会議の開催について市のホームページ</p>

	<p>で事前に周知することなどがあげられます。</p> <p>教育委員会の業務といたしましては、教育行政に関する情報提供や必要な資料を作成し企画部へ提出こと、会議の日程調整と協議題について企画部と事前に協議すること、必要に応じて会議の招集を企画部に求めることなどがあげられます。</p> <p>次に、教育大綱の策定についてであります。教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議で市長と教育委員会が協議して市長が策定し、教育大綱の対象とする期間は市の総合計画や学校教育基本計画の対象期間に合わせ、事務局は企画部企画課が所管する予定であります。</p> <p>次に、法改正により必要な条例規則等の改正については、市長部局と教育委員会でそれぞれ準備を進めており、条例改正については平成27年第1回定例市議会に提案する予定であります。教育委員会規則の改正等につきましては3月の会議でお諮りする予定であります。</p> <p>次に、今後のスケジュールですが、平成27年3月に平成27年第1回定例会に条例の改廃について議案提出し、教育委員会会議に規則改廃について議案を提出します。また、平成27年3月下旬には教育大綱の素案を作成し、平成27年5月に第1回総合教育会議の開催を予定しております。</p> <p>報告第4号の説明は以上であります。</p>
委員長	教育委員会の会議は従来どおり月1ないし2回の開催ということですか。
教育長	教育委員会の会議は従来どおりです。
委員長	他にご質問等ございませんか。
委員長	<p>報告第4号（報告済）</p> <p>他になければ、これもちまして本日の会議を終了します。 ありがとうございました。</p>